

CDP

- CDPは、企業や投資家に対し、環境に関する重要な情報を測定、開示、管理、共有するグローバルなシステムを提供している国際的なNPO

運営主体	CDP（NPO）※気候変動のみではなく、水資源や森林資源まで活動領域が拡大されたこともあり、「カーボンディスクロージャプロジェクト」から2013年に略称であったCDPを正式名称に変更
本拠地	ロンドン
設置年	2000年 CDP気候変動プログラムは2002年～（日本：2006年～）
賛同企業・回答企業数	515の機関投資家（106兆米ドル） CDP気候変動プログラムの日本企業回答数：対象500社のうち327社、自主回答企業：48社（2020年）
業種	アパレル、バイオ技術・ヘルスケア・製薬、 食品・飲料・農業 、化石燃料、ホスピタリティ、インフラ、製造、素材、発電、小売、サービス、輸送

CDP2021のスケジュール

2021年1月11日	2021年の質問書・ガイダンス掲載を公開
2021年3月8日	2021年の採点方法が公開
2021年4月12日	オンライン回答システム(ORS)をオープン
2021年7月28日	オンライン回答システムの回答期限
2021年12月頃	スコアリング結果等の発表

費用

Subsidized	97,500円
Standard	272,500円
Enhanced	650,000円

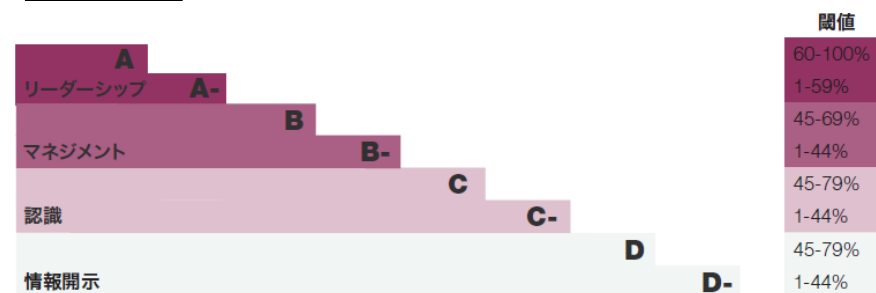
評価項目

- CDP情報開示プログラムは複数あり、企業向けの質問票は「気候変動」「ウォーターセキュリティ」「フォレスト」の3種類（2021年5月時点）
- 2022年からは上記を一つの質問フォーマットにまとめた「統合質問票」の設定が予定されている他、「生物多様性」の質問が新たに導入される
- 各プログラムによって内容は異なるが、CDP気候変動レポート（2021）では、①ガバナンス、②リスクと機会、③事業戦略、④目標と実績、⑤排出量算定、⑥排出量データ（Scope1、Scope2、Scope3すべてについて記載）、⑦エネルギー、⑧追加指標、⑨検証、⑩カーボンプライシング、⑪エンゲージメントの11項目に分けられる



スコア表示

(出所) 環境省HPより


F: CDP気候変動質問書の回答評価を行うのに十分な情報を提供していない。⁶

※2021年5月時点（税抜き）

(出所) CDP気候変動レポート2020（日本版）より

EcoVadis (その1)

- EcoVadisはパリに本社を置く民間企業EcoVadis社が提供する、取引先企業の持続可能性（サステナビリティ）パフォーマンスをモニタリングするプラットフォーム

運営主体	EcoVadis社（民間企業）
本拠地	パリ
設置年	2007年（日本には2019年にオフィス設立）
会員数／評価企業数	75,000社（160か国）
業種	200以上
備考	方法論はGRI、国連グローバル・コンパクト、ISO26000等のCSRのグローバルスタンダードに準拠

評価プロセス

オンライン登録	会社のプロフィール作成
質問票への回答	質問票に回答し、証明書類（認定書等）をアップデート
専門家による分析	EcoVadisのアナリストが回答をスコアカードとして抽出（6～8週間）
評価結果	- スコアカードにWEBでアクセス（12か月有効） - 結果の共有、顧客との連携、周知等が可能

評価項目

- 4つのテーマ（環境、労働と人権、倫理、持続可能な資材調達）にかかる21の基準で企業の方針、施策、実績についてサプライヤーを評価・管理する。

採点スケール

優秀	スコア85～100
高水準	スコア65～84
中程度	スコア45～64
部分的	スコア25～44
不十分	スコア0～24

プラチナ - 上位1%（総合得点が73～100点）
 ゴールド - 上位5%（総合得点が66～72点）
 シルバー - 上位25%（総合得点が54～65点）
 ブロンズ - 上位50%（総合得点が45～53点）
 （2020年1月1日の基準）

費用

	ベーシック	プレミアム	コーポレート
MAX25人の従業員	1年：320€ 3年：735€	1年：875€ 3年：1,970€	1年：4,750€ 3年：10,690€
26～99人の従業員	1年：495€ 3年：1,130€	1年：1,055€ 3年：2,365€	1年：4,930€ 3年：11,085€
100～999人の従業員	1年：725€ 3年：1,630€	1年：1,270€ 3年：2,865€	1年：5,145€ 3年：11,580€
1000人以上の従業員	1年：1,205€ 3年：2,715€	1年：1,765€ 3年：3,960€	1年：5,630€ 3年：12,680€

EcoVadis（その2）

- 準拠しているグローバルスタンダードの概要は以下の通り

＜準拠している主な基準＞

Global Reporting Initiative（GRI）

- ・民間企業、政府機関、その他の組織におけるサステナビリティ報告書への理解促進とその作成をサポートする同名の非営利団体によって公表された基準
- ・経済、環境、社会に与えるインパクトを報告し、持続可能な発展への貢献を説明するフレームワーク

国連グローバルコンパクト

- ・国連と民間（企業・団体）が手を結び、健全なグローバル社会を築くためのサステナビリティ・イニシアチブ
- ・人権、労働、環境、腐敗防止の4分野で10の原則を普遍的な価値として設定

ISO26000

- ・国際標準化機構（ISO）が2010年に発行した、組織の社会的責任に関する国際的なガイドライン規格

資料：各種公表資料より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

EcoVadis（その3）

- 日本の食品企業も、以下のような形でEcoVadisを利用

<日本の食品企業による利用事例（抜粋）>

菓子メーカーa社

・2020年から取引先に向け、EcoVadisの評価システムもしくは自社オリジナルの「サステナブル調達アンケート」を開始

飲料メーカーb社

・グループのサプライヤー基本原則に該当しないサプライヤーにつき、EcoVadisによりESGパフォーマンスを監視、管理、継続的な改善を実施

食品原料メーカーc社

・サステナビリティ行動計画において、2025年度目標にEcoVadis評点の向上を掲げ、持続可能な調達への取り組みを強化。2022年に上位5%以内のゴールド評価を取得。

調味料メーカーd社

・2021年にEcoVadisの審査を受け、上位26%～50%の企業に授与されるブロンズメダルを取得

（資料）各社資料より、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

Sedex（その1）

- Sedexは、グローバルサプライチェーンの労働条件を企業が管理および改善するための世界有数のオンラインプラットフォームを提供する会員組織

運営主体	Sedex（NPO団体）、日本では経済人コー円卓会議（CRT）日本委員会が代理店
本拠地	ロンドン
設置年	2001年
会員数／評価企業数	60,000社以上（180か国）
業種	食品、農業、金融サービス、衣類、衣料品、包装、化学物質など35の産業分野
備考	ロンドン五輪、リオデジャネイロ五輪のサプライヤー評価を担当

評価プロセス

SEDEX入会	- SedexのHP上で自社アカウントを登録 - 企業名、工場名・事業所名、住所等を登録
工場・事業所の登録	- A/AB会員の場合、子会社と工場を登録 - B会員の場合、自社工場・事業所を登録
自己評価アンケート（SAQ）への回答	- 各自社工場又は各事業所ごとにSAQに回答 - A/AB会員はリスク評価ツールを活用して潜在的リスクの特定や評価を行う（オプション）
SMETA監査の実施	- A/AB会員はサプライヤーにSMETA監査実施を依頼 - B会員はバイヤーの要求に応じSMETA監査を受ける ※指摘があった場合、是正措置を実施して再監査
情報共有	- 会員間で電子プラットフォーム上で紐づけを行い、情報を共有する - 複数工場を登録する場合、公開する工場を選択可能
フィードバック	- A/AB会員はSAQや監査の評価を行い、評価結果をサプライヤーに伝える - B会員は指摘された項目を改善、SAQの見直しを行う

評価項目

- 自己評価アンケート（SAQ）は、労働基準、安全衛生、企業倫理、環境の4分野に基づく
- SMETA（Sedex会員企業や監査会社から構成される監査スキーム）では、下記の2つから監査スコープを選択
 - ベーシックスコープ（2領域）：労働基準、安全衛生、その他
 - フルスコープ（4領域）：労働基準、安全衛生、環境、ビジネス倫理

監査レポート



費用

	A会員	AB会員	B会員
主な会員対象	小売業者、商社、政府系組織、NGOs	製造業、メーカー、サービス事業者	原料・包材等のサプライヤー、サービス事業者
サービス内容	他の会員の情報の閲覧	他の会員の情報の閲覧、バイヤーと自社の情報を共有	バイヤーと自社の情報を共有
会費	連結売上高に準じる	連結売上高に準じる	£100.00GBP（年会費）

Sedex（その2）

- 日本の食品企業の間でも、以下のようにサプライヤー管理ツールとして、Sedexの電子プラットフォームを利用しているケースがみられる

<日本の食品企業による利用事例（抜粋）>

調味料メーカーe社

- ・2018年からサプライヤー管理にSedexを活用
- ・2025年度までにSedexをベースにグループ内同一基準でのサプライチェーン管理体制を構築することを目指している

飲料メーカーf社

- ・サプライヤーアンケートに加え、Sedexのセルフ・アセスメントツールを活用して、サプライチェーン上のリスクマネジメントを強化する方針
- ・豪州子会社のサプライヤーは、2021年末までに100%Sedexに加入

飲料メーカーg社

- ・2019年にSedexに加入し、サプライヤーのリスク特定やリスク管理能力の評価を実施
- ・2021年11月時点で、主要サプライヤー650社をSedexを通じてマネジメントしている

油脂メーカーh社

- ・顧客の要請に対応してグループ企業のSedex会員登録をグループ内で推進

（資料）各社資料より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

3. 欧州における食のサステナビリティ

- 3-1 欧州における食品関連政策
- 3-2 消費者の動向
- 3-3 卸小売の動向
- 3-4 認証の動向
- 3-5 その他の動向

3. 欧州における食のサステナビリティ

3-1 欧州における食品関連政策

3-2 消費者の動向

3-3 卸小売の動向

3-4 認証の動向

3-5 その他の動向

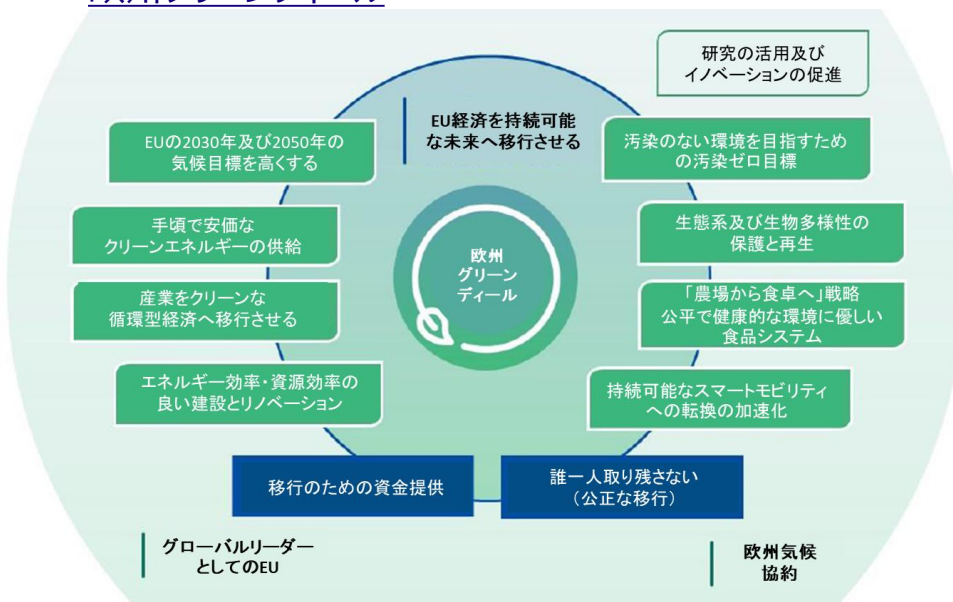
日本からEUへの食品輸出にかかる規制動向

品目	EUにおける既存規制	中長期的な規制強化の方向性	
		対EU域外（規制）	対EU域内（方針）
畜産物	- 牛肉を除く生鮮肉は、日本からの輸出は不可 - 牛肉については、認定を受けた北海道、群馬県、栃木県、岐阜県、京都府、兵庫県、宮崎県、鹿児島県の12施設からの出荷に限り可 - 牛肉以外の肉類、乳に関しては、EU向け輸出認定施設が日本に存在しないため輸出不可（2021年12月時点） 2021年4月21日より、動物性加工済原料（魚粉末、液卵、脱脂粉乳等）を含む混合食品を輸出する際に、EU域内外の認定施設由来であること等を証明する必要有。公的証明書（Official Certificate）、事業者の自己宣誓書（Private Attestation）添付が必要	森林破壊に寄与した土地で生産された製品の輸入を禁じるもの。日本産牛肉に関しては、飼料の動向のみ注視（森林DD規則）	（メタン戦略） - 農業、廃棄物、エネルギーを対象に、メタン削減を求める方針 - 特に家畜の腸内発酵によるメタン排出削減施策の検討（メタン戦略に対するCOM AGRIコメント） - 食生活の変化促進 - 輸入食品のメタン排出量の把握（責任ある食品ビジネスと販売活動についてのEU行動規範） - 持続可能な食品の推奨（高い動物福祉規範に基づく製品）
果実・野菜	オーガニック製品について、2017年10月19日よりオンラインシステムTRACESを通じ、輸出証明書を電子申請する必要がある		（F2F戦略） - 農薬削減、肥料削減、抗微生物の使用、有機農業の推奨、食ロス削減、食生活の変化促進（生物多様性戦略） - 農薬削減、肥料削減、による、生物多様性に富んだ生態系維持（責任ある食品ビジネスと販売活動についてのEU行動規範） - 果実・野菜・全粒穀物・ナッツ・豆類・植物繊維の消費慣行 - 有機食品の推奨
コメ・茶	日本で使用可能な農薬がEUのポジティブリストには入っていないことがあるため、コメ・茶葉等の農産物を輸出する場合には留意が必要。輸出前の残留農薬検査、当該検査証明書の提出等が必要になる場合がある		（責任ある食品ビジネスと販売活動についてのEU行動規範） - 有機食品の推奨
林産物		森林破壊に寄与した土地で生産された製品の輸入を禁じるもの。木材製品の大半が対象となる可能性あり（森林DD規則）	
水産物	水産物については品目ごとにHACCP認定を受けた施設からの出荷に限り輸出可（天然水産物の場合、IUU漁業規則に基づく漁獲証明書・加工証明書も必要）		（責任ある食品ビジネスと販売活動についてのEU行動規範） - 持続可能な食品の推奨（持続可能な水産物、藻類製品）
菓子類 清涼飲料水	- 食品添加物・香料・食品包材プラスチックについてはポジティブリスト制度をとっており、日本で使用が認められている添加物等がEUでは認められていないことがある - フランスでは、食品に接触する包装容器などについて、ビスフェノールAの使用禁止 - フランスでは、2020年1月1日から食品添加物の二酸化チタン使用した食品流通禁止	大企業の場合、事業者のバリューチェーン（自社、子会社及び関連事業者）における人権及び環境に対するリスク対応が必要（コーポレートDD→各国法）	（責任ある食品ビジネスと販売活動についてのEU行動規範） - 栄養及び環境フットプリント表示の拡大 - 健康・栄養バランス・サステナビリティを意識した食事の推奨
酒類・調味料	ワインおよび蒸留酒の容量規制：指定されている容量サイズで販売する義務がある。リキュールも該当。ただし日本酒および日本で瓶詰めされた日本産の720mlおよび1800mlの容器の単式蒸留焼酎は該当しない	大企業の場合、事業者のバリューチェーン（自社、子会社及び関連事業者）における人権及び環境に対するリスク対応が必要（コーポレートDD→各国法）	（責任ある食品ビジネスと販売活動についてのEU行動規範） - 栄養及び環境フットプリント表示の拡大 - 健康・栄養バランス・サステナビリティを意識した食事の推奨

欧州グリーンディール政策とFarm to Fork戦略

- 欧州グリーンディールは、2019年12月に就任したフォン・デア・ライエン新欧州委員会委員長（任期2019～2024年）が公約の一番目に掲げた目玉政策である。EUの法的イニシアチブ及び政策立案の指針となるロードマップである。フォン・デア・ライエン委員長は、「欧州グリーンディール」を通じて、2050年までにEU経済をカーボンニュートラルにするためのグリーン化と転換を優先させるとしている。2020年を通じ、欧州委員会は同目標を達成するための多くの部門別戦略を発表している。
- 今後、農業部門を含め、EUの政策およびインフラ・技術に対する投資プログラムは欧州グリーンディールを中心に展開すると予想される。このうち、農業・食産業に関する分野であれば、「公平で健康的な環境に優しい食品システム」と「生態系および生物多様性の保護と再生」との関連性が高い。
- F2F戦略は、欧州グリーンディールのうち、農業部門において核となる政策である。

欧州グリーンディール



日付	内容
2019年12月1日	EU新体制発足
2019年12月11日	欧州グリーンディールの骨子発表
2020年1月14日	欧州グリーンディール投資計画及び移行メカニズムの発表
2020年3月4日	欧州気候法（2050年までに欧州を気候中立にすることが目的）法案提出 欧州気候法行動計画（Action Pact）のパブコメ公募開始（2020年6月17日×切）
2020年3月10日	欧州産業戦略（European Industrial Strategy）の承認
2020年3月11日	循環経済行動計画（Circular Economy Action Plan）案提出
2020年4月14日	欧州環境大臣とグローバル企業39社のCEOが「グリーンリカバリー・アライアンス」を結成 ※新型コロナからの復興経済対策で気候変動を重視することをEU内外に求めた
2020年5月20日	「農場から食卓へ戦略（Farm to fork strategy）」の発表 欧州生物多様性戦略（EU Biodiversity Strategy）の発表
2020年5月27日	欧州委員会が「多年度財政枠組み（MFF）（2021～2027年）」の新案を発表 ※従来のMFFに対し、新型コロナからの復興のための基金（「次世代のEU」）を含めて増強
2020年7月8日	「エネルギーシステム統合戦略」及び「欧州の気候中立に向けた水素戦略」を発表 完全に脱炭素化され、より効率的で相互に関連したエネルギー産業を目指す
2020年9月17日	「欧州気候法」規則案の修正及び2030年の温室効果ガス排出削減目標（1990年比）を「少なくとも55%」とする提案を公表